

平和とよりよき生活のために！

思想・信条・内心の自由など基本的人権を制約する組織的犯罪処罰法（共謀罪）の閣議決定に抗議し、子どもたちの平和な未来を守るため学習や取り組みを広げましょう。

政府は、組織的犯罪処罰法、いわゆる「共謀罪」を閣議決定し今国会での成立を狙っています。これは、市民の思想や内心の自由など基本的人権を制約するものであり、過去3回も廃案にしてきた法案です。今回はテロ対策を口実にしていますが、日本はテロ防止のための13の国際条約をすでに締結しており、テロにつながるような重大犯罪を未然に防ぐ手立てが法制化されています。オリンピックを開催するために必要との主張は、ごまかしであることが国会審議で明らかになっています。

犯罪は「合意（＝思っただけ）では処罰されない」というのが近代刑法の根本原則です。しかし、共謀罪は「合意」のみで処罰することができる法律です。どこかに合意が潜んでいないか、個人の思想や信条を調べることになり、盗聴や盗撮、内偵はもちろん、メールやラインも監視の対象となりえます。国政に要求する幅広い市民運動や、労働運動なども監視や弾圧の対象となる危険性もあります。戦前の治安維持法がそうだったように、導入時には一般市民には関係ないとされたものが次第に改定され、戦争反対の意識を持つだけで市民が連行され投獄や拷問を受けました。共謀罪も自由な言論や思想が制限されかねない点で治安維持法と本質は同じです。「悪法は小さく生んで大きく育てる」を許すわけにはいきません。

戦争はある日突然始まるのではなく、自由や人権を規制し、報道の統制が広がり、教育も変質するなど次第に戦争に協力させられていく準備期間があることを歴史は教えています。日米安保の強化、武器輸出三原則の緩和、特定秘密保護法や安保関連法の制定、そして南スーダンへの自衛隊派兵、過去最大の防衛費5兆1千億円への増大、教育勅語を復活させようとする閣僚たち・・・、現在の国の政策は、まるで戦争ができるための準備をしているかのようです。共謀罪は、規制や統制の最たるもので、世の中全体が検挙をおそれ、言論や行動を萎縮させてしまうことになります。

生協は、戦争遂行の国策に協力させられ、多くの犠牲者と国土の荒廃、生協運動を壊滅させられた戦争への反省から、「平和とよりよき生活」の実現こそ生協の理想であり、最大の使命であると宣言して戦後再出発しました。岩手県生協連が生協運動の発展を願い1966年に創設した同じ年、ICA（世界協同組合同盟）のウィーン大会では協同組合原則の大幅な修正をしました。それまで原則にあった「政治的及び宗教的中立の原則」の削除でした。そもそも組合員を差別しないための原則が、組合員のために必要な政治的課題に協同組合陣営が消極的になり、中立がマイナスに作用している状況を改善するためでした。以来、岩手の生協は、協同組合原則を忠実に守り、平和こそがくらしや幸せの基盤であると、平和と基本的人権を守るために政治的な課題に積極的に取り組んできました。共謀罪について、組合員には関係ないだろう、反対してもしようがない、政治的な課題には踏み込めないとして沈黙し、静観しているだけでは、戦前と同じ道を歩むことになります。

岩手県生協連は今回の閣議決定に強く抗議し、加盟17生協と46万人組合員の皆さんに対して、以下に取り組むよう、この特別のアピールで訴えます。テロ対策のためというごまかしを明らかにさせ、4度目の廃案を実現し、子どもたちに平和な未来を手渡すよう行動しましょう。

1. 各生協の理事会では、共謀罪の学習を行い、同時に現在進んでいる平和を脅かす状況から組合員のくらしを守るために何ができるか議論を深めましょう。
2. 各生協では組合員に対して、一人ひとりが共謀罪や危険な動きに関心を持ち反対の声をあげるようさまざまな媒体や、取り組みを使って呼びかけを強めましょう。